公文健康保険組合

理事長 様

健康保険資格確認書紛失届(資格喪失時)

私儀、「健康保険資格確認書(以下「資格確認書」という)」を紛失いたしましたので、 健康保険の加入資格を喪失するとき(被扶養者から外れるとき)に、返納することがで きません。

なお、資格喪失後に保険給付事故が発生した場合は、解決の責任を負います。 また、「資格確認書」が見つかったときは、ただちに返納します。

			年	月	日
·住所 <u>〒</u>					
	日中連絡先(TEL)				
品加取 也 4 万					
·被保険者氏名					
·資格確認書紛失の対象者名					
(被保険者の資格確認書を紛失した場合は記入の必要はありません)					